

## ふれあい相談 日程

日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。（無料・秘密厳守）  
予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。  
定数になり次第締め切らせて頂きます。

どんな些細なことでも  
一人で悩まないで！

心配ごと相談 時間：午後1時～3時

|     |        |                      |     |        |                      |
|-----|--------|----------------------|-----|--------|----------------------|
| 10月 | 3日(火)  | 川辺本所「相談室」<br>22-5424 | 11月 | 7日(火)  | 川辺本所「相談室」<br>22-5424 |
|     | 10日(火) | 中津支所「相談室」<br>54-1007 |     | 14日(火) | 中津支所「相談室」<br>54-1007 |
|     |        |                      |     | 21日(火) | 美山支所「相談室」<br>56-0395 |

弁護士相談 時間：午後1時～4時（お一人30分まで）

10月17日(火) 美山支所「相談室」 Tel 56-0395  
弁護士による専門相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。



## ふれあい にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材として、多くの方から玉ネギ、カボチャ、ゴーヤ、パセリ、ジャガイモ、冬瓜をいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。今後も配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受け付けております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持ってきて頂ければ幸いです。



### 【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会  
川辺本所：日高川町土生 160  
日高川町保健センター西側  
Tel 0738-22-5424  
FAX 0738-24-2552  
中津支所：日高川町高津尾 29  
日高川町役場中津支所 3 階  
Tel 0738-54-1007  
FAX 0738-54-1011  
美山支所：日高川町川原河 264  
日高川町保健福祉センター内  
Tel 0738-56-0395  
FAX 0738-56-7005

## 今月の喫茶サロン

### そうがわ茶屋

10月12日(木)  
寒川「さかゑや」

### はな広場

10月15日(日)  
三佐「旧たちばな  
保育所」

### ふたば

10月20日(金)  
和佐「和佐児童館」

### あぜみち

10月20日(金)  
坂野川「望月荘」



### \*メニュー\*

・コーヒ  
・ぜんざい  
・うどん等

どうぞお気軽にお越し下さい！

## 善意の預託

8月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。（順不同）

|       |                                                          |              |             |       |              |               |              |              |              |       |
|-------|----------------------------------------------------------|--------------|-------------|-------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| ○一般寄付 | 津村 成弘 様 (高津尾)                                            | 杉谷 光 様 (高津尾) | 柏木 智 様 (土生) | ○満中陰志 | 竹本 正伸 様 (入野) | 村上 明士 様 (高津尾) | 奥村 修市 様 (寒川) | 高尾 和宏 様 (船津) | 白井 秀門 様 (松瀬) | ○香典返し |
|       | ありがとうございました。皆様から寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。 |              |             |       |              |               |              |              |              |       |

HIDAKAGAWA

# 町社協だより

第147号

2017年10月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会  
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/



〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

# 赤い羽根共同募金



運動期間 平成29年10月1日(日)～12月31日(日)

さわやかな秋風と共に、今年も赤い羽根共同募金の季節がやってまいりました。  
10月1日より全国一斉に共同募金運動が展開され、本町におきましても地域住民の皆様をはじめ、各方面にご協力をお願いしているところでもあります。どうか、主旨を十分にご理解いただき、赤い羽根共同募金への積極的なご協力をお願い申し上げます。

日高川町共同募金委員会 会長 林 保 行

## 赤い羽根共同募金とは？



赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に、住民が主体の取り組みとしてスタートしました。70年たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、住民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は住民主体の運動を進めています。

平成23年には、未曾有の大規模災害である東日本大震災や台風12号がもたらした紀伊半島を中心とした大水害の際は地域を越え、全国各地から赤い羽根共同募金を通じて、たくさんの支援の輪が広がりました。このように赤い羽根共同募金運動は、「地域の絆、支え合いの絆」を大切に「じぶんの地域・日本がすみやすいまち」になるように、これからも活動を続けていきます。

皆様からご協力いただいた募金の約75%は、じぶんの住む町「日高川町」のために使われます。残りの約25%は広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲で使われています。

日高川町社協では、以下の事業に共同募金の配分を行っています。

- ①老人福祉事業費(ふれあい広場、愛の日事業、老人クラブ助成)
- ②障がい児者福祉活動費(障がい福祉協議会、障がい児者父母の会助成)
- ③ボランティア活動育成(ボランティア活動グループ助成、広報紙発行費)



じぶんの町を良くするしくみ。





## 日高川町社会福祉協議会正規事務職員採用試験のご案内

下記の要項のとおり事務職員の募集をします。

- 採用職種及び採用予定人員  
一般事務職員（社会福祉士 1名）
- 給与  
本会給与規定に基づき支給
- 採用時期  
平成30年 4月 1日
- 受験資格等  
下記の要件を満たす者  
(1) 平成29年11月1日現在、日高川町内に住所を有する方  
(住民登録届出日が基準日以前の場合に限る)ただし、在学等のため他市町村に転出している方も可とします。  
(2) 昭和57年4月2日以降平成8年4月1日までの間に生まれた方(※)  
(3) 高等学校卒業以上  
(4) 社会福祉士資格登録者  
平成30年中社会福祉士資格取得見込者含む  
(5) 普通自動車免許証の所持者、パソコン(Excel・Word)操作可能な方  
ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。  
① 日本国籍を有しない者  
② 成年被後見人、被保佐人、被補助人  
③ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
(※)「年齢制限」は、長期勤続によるキャリアの形成を図るため
- 試験期日及び場所  
(1) 日 時 平成29年11月26日(日) 午前9時30分  
(2) 場 所 日高川町社会福祉協議会本所 日高川町土生160番地(日高川町保健センター西側)
- 試験方法  
小論文(800字程度)及び面接
- 提出書類  
応募申込書及び応募申込書に記載している書類  
※応募申込書は日高川町社会福祉協議会事務局において交付します。  
また、日高川町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。  
(HPアドレス <http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/index.html>)
- 申込方法  
上記7の提出書類を直接又は郵送で日高川町社会福祉協議会へお申送ください。郵送の場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして下さい。
- 申込受付期間  
平成29年10月30日(月)から11月13日(月)まで  
(土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)受付けます。  
郵送の場合は平成29年11月13日(月)の午後5時15分までに到着したものに限り受付けます。
- 合格発表  
平成29年12月11日(月)までに本人あて合否いずれの場合も通知します。
- その他  
① 試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参して下さい。  
② 各学校等卒業見込みの者が卒業できなかった場合、社会福祉士資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合には試験合格者であっても採用を取り消します。
- 郵送による申込、募集に関する問い合わせ先  
〒649-1324 日高郡日高川町土生160番地  
日高川町社会福祉協議会 事務局  
電話 0738-22-5424

## 福祉サービス利用援助事業について

◎このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

- ✓ 日常的なお金の管理に不安がある…  
✓ 福祉サービス利用料の支払いが出来ない…  
→ 預金の払戻しや年金等の受領の手続き、福祉サービス利用料や公共料金などの支払いをお手伝いします。
- ✓ 福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいか分からない…  
→ 情報を提供し、利用するためのお手伝いをします。

◎このような方が利用できます。

福祉サービスの利用など、ご自分の判断で行うのが困難な方。  
(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者)

◎利用料が必要です。

相談や計画を作るのは無料ですが、サービスをご利用いただくには、利用料が必要です。  
1時間 1,000円 ※ただし、生活保護を受けられている方は無料です。

◇サービス利用の流れ◇

- 相談(まずは社会福祉協議会にご相談下さい。)
- 訪問・面接(専門員が訪問して、お話を伺います。)
- 支援計画作成(ご本人の希望などを確かめて、計画を作成します。)
- 契約締結(作成した計画で良ければ、社会福祉協議会と契約します。)
- 援助開始(計画内容に基づき、生活支援員がお手伝いします。)

事業に関するご相談・お問い合わせは…

日高川町社会福祉協議会 川辺本所 Tel 22-5424 まで

## ふれあいっこり弁当 配達ボランティア募集!!

川辺地区では現在、ふれあいっこり弁当(配食サービス)の配達ボランティアが不足しているため、お手伝いしてくれるボランティアを募集しています。特に山野地区、江川地区、和佐地区の利用者にお弁当を届けていただける方を急募します。年齢・性別は問いません。車を運転できる方、ぜひ配達ボランティアとして地域福祉活動をはじめませんか?

【お問合せ先】社会福祉協議会 川辺本所 Tel 22-5424

